

那珂市議会教育厚生常任委員会記録

開催日時 令和4年12月13日（火）午前10時
開催場所 那珂市議会全員協議会室
出席委員 委員長 寺門 厚 副委員長 原田 陽子
委員 大和田和男 委員 花島 進
委員 古川 洋一 委員 武藤 博光
欠席委員 なし

職務のため出席した者の職氏名

議長 萩谷 俊行 事務局長 会沢 義範
次長 横山 明子 書記 田村 栄里

会議事件説明のため出席した者の職氏名

副市長 玉川 明	教育長 大縄 久雄
財政課長 大内 正輝	財政課長補佐 照沼 克美
保健福祉部長 平野 敦史	社会福祉課長 高安 正紀
社会福祉課長補佐 山田 明	こども課長 萩野谷 真
こども課長補佐 水野 厚子	家庭児童相談室長 大曾根香澄
介護長寿課長 萩野谷智通	介護長寿課長補佐 住谷 孝義
保険課長 生田目奈若子	保険課長補佐 猪野 嘉彦
健康推進課長 玉川祐美子	健康推進課長補佐 飛田 建
教育部長 小橋 聡子	学校教育課長 田口 裕二
学校教育課長補佐 生田目綾子	生涯学習課長 綿引 勝也
生涯学習課長補佐 柴田 真一	スポーツ推進室長 椎名 健文
図書館長 疋田 克彦	中央公民館長 南波三千代

会議に付した事件

- (1) 議案第62号 那珂市総合保健福祉センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
…原案のとおり可決すべきもの
- (2) 議案第67号 令和4年度那珂市一般会計補正予算（第6号）
…原案のとおり可決すべきもの
- (3) 議案第68号 令和4年度那珂市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）
…原案のとおり可決すべきもの
- (4) 議案第73号 公の施設の指定管理者の指定について
…原案のとおり可決すべきもの
- (5) 調査事項について

…地域包括支援センターの要望等まとめ、今後県内地域包括支援センターの視察を決定

(6) 議員と語ろう会について

…委員会としての意見・要望等まとめ

(7) 茨城県市議会議長会令和4年度第2回議員研修会の参加者について

…花島委員に決定

開会（午前10時00分）

委員長 おはようございます。

本日は、教育厚生常任委員会にご参集賜り、ありがとうございます。

12月になりまして新型コロナウイルス感染症の感染状況も、小・中学校も20名を連日超えておりますし、私も実は11月になってしまいましたので、本当にどこで感染したかちょっと分からないんですけれども、身近なところで感染をしている状況が続いています。ワクチン接種も5回目、もう始まっておりますけれども、特に小さいお子さんは、かかると症状は軽いとは言うんですけれども、できるだけかからないようにということで、学級閉鎖等もありますので、気をつけていただければなということ、やはり手洗いがいい、3密防止励行ということでいま一度、健康には留意をされて、我々公務につく者でございますので、できるだけ業務に支障がないようにということで、進めていただければなというふうに思います。

開会前にご連絡いたします。

新型コロナウイルス感染症対策のため、委員会出席者並びに傍聴される方につきましてはマスクの着用、また、入り口付近に設置しております消毒液にて手指の消毒をお願いいたします。また、換気のため廊下側のドアを開放して常任委員会を行います。ご理解のほどよろしくをお願いいたします。

会議は公開しており、傍聴可能とします。また、会議の映像を庁舎内のテレビ等に放映します。会議内での発言に際しましては必ずマイクを使用してください。携帯電話をお持ちの方は、必ず電源をお切りいただくか、マナーモードにご協力をお願いします。

ただいまの出席委員は6名でございます。欠席委員はおりません。定足数に達しておりますので、これより教育厚生常任委員会を開会いたします。

会議事件説明のため、副市長、教育長ほか関係職員の出席を求めています。

職務のため、議長及び議会事務局職員が出席しております。

ここで議長よりご挨拶をお願いいたします。

議長 おはようございます。

教育厚生常任委員会にご参集いただきまして、誠に苦労さまです。

今日、会議事件は4件ありますけれども、慎重にもスムーズなご審議をいただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

簡単であります、挨拶にかえさせていただきます。

今日のご苦勞さまで。

委員長 ありがとうございます。

続きまして、副市長よりご挨拶をお願いいたします。

副市長 改めまして、おはようございます。

委員の皆様方には教育厚生常任委員会へのご出席、誠にお疲れさまでございます。

先ほど委員長のほうからお話ございましたように、小中学校、それから職員の感染状況は第7波を超えるような状況が続いてございます。

昨年、一昨年と、年末年始に感染が拡大するわけですけれども、政府のほうでは今年には行動制限をかけないという方針のようでございますので、各人が基本的な感染対策、注意しながら行動していただくということが大切かなというふうに感じております。

本日提出しております議案は、補正予算関係2件、その他2件でございます。

慎重なご審議のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

委員長 ありがとうございます。

続いて、教育長よりご挨拶をお願いいたします。

教育長 改めまして、おはようございます。

学校ですけれども、今学期を10日ほど残すところになりました。

コロナ禍ではありますけれども、学校行事等おかげさまで、何とか縮小をしたり延期をしたりということで、昨年に比べればほぼ全て小中学校で学校行事のほうを終えることができました。一安心しているところです。

ただいま委員長のほうからありましたように、残念ながら新型コロナウイルス感染症の感染状況が小学校を中心にまだまだ広がっている現状です。先週も学級閉鎖、今週も昨日から学級閉鎖をするというようなところですが、引き続き、基本的な感染症対策を徹底しながら、無事終業式を迎えられますよう、教育委員会としても支援をしてまいりたいと思います。

本日はどうぞよろしくをお願いいたします。

委員長 ありがとうございます。

本委員会の会議事件は、別紙のとおりであります。

これより議事に入ります。

議案第67号 令和4年度那珂市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

財政課より一括して説明をお願いいたします。

財政課長 財政課長の大内です。ほか関係職員が出席しております。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、議案第67号をご覧ください。

議案第67号 令和4年度那珂市一般会計補正予算（第6号）についてご説明いたしま

す。

4 ページをお願いいたします。

第2表、繰越明許費になります。

4 款衛生費、1 項保健衛生費、総合保健福祉センター管理事業4,401万1,000円。

5 ページをお願いいたします。

第3表、債務負担行為補正になります。

追加になります。

事項、期間、限度額の順にご説明いたします。

上から8番目になります。

保育所業務支援システム、令和4年度から令和5年度まで、83万2,000円。

健康増進計画策定業務、令和4年度から令和5年度まで、367万4,000円。

4つ飛ばしまして、図書館AEDレンタル、令和4年度から令和9年度まで、24万5,000円。

変更になります。

2番目になります。

ひまわり幼稚園施設警備業務、補正後限度額49万5,000円。

スポーツ教室開設業務、補正後限度額501万2,000円。

なお、期間につきましては、補正前と同じになります。

6 ページをお願いいたします。

第4表、地方債補正になります。

変更になります。

起債の目的、給食センター施設整備事業、補正後限度額2,280万円。起債の方法、利率、償還の方法につきましては、補正前と同じになります。

14ページをお願いいたします。

款、項、目、補正額の順にご説明いたします。

歳出になります。

下段になります。

3 款民生費、1 項社会福祉費、1 目社会福祉総務費1,205万円、3 目障害福祉費8,297万9,000円。

15ページをお願いいたします。

中段になります。

3 款民生費、2 項児童福祉費、1 目児童福祉総務費182万8,000円、3 目保育所費111万5,000円。

3 款民生費、3 項生活保護費、1 目生活保護総務費101万8,000円。

16ページをお願いいたします。

中段になります。

4 款衛生費、1 項保健衛生費、1 目保健衛生総務費171万4,000円、2 目予防費120万1,000円。

19ページをお願いいたします。

下段になります。

9 款教育費、1 項教育総務費、2 目事務局費123万5,000円、3 目教育指導費35万円。

20ページをお願いいたします。

9 款教育費、2 項小学校費、1 目学校管理費1,822万6,000円。

9 款教育費、3 項中学校費、1 目学校管理費1,061万3,000円、2 目教育振興費128万2,000円。

21ページをお願いいたします。

9 款教育費、4 項幼稚園費、1 目幼稚園費110万円。

9 款教育費、5 項社会教育費、1 目社会教育総務費326万円、2 目公民館費120万円。

22ページをお願いいたします。

9 款教育費、6 項保健体育費、2 目学校給食共同調理場費200万円、3 目体育施設費180万円、4 目総合公園費1,228万6,000円。

23ページをお願いいたします。

下段になります。

12款諸支出金、3 項償還金、1 目償還金397万1,000円。

こども課所管の国県負担金等返納金でございます。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

古川委員 16ページの保健衛生費、予防費の未熟児養育医療給付事業、扶助費120万円の補正ということなんですけれども、そもそもこの予算は幾らでしたっけ、当初予算。それで、多分これ、一律5万円でしたよね、支給額っていうか。そうすると、何件ぐらいをお考えになっているのか教えてください。

こども課長 まず当初予算のほうなんですけど、当初予算は180万1,000円ございました。

今回の補正なんですけれども、超低出生体重児が出生しまして、そちらの申請がありました。入院期間が長期間にわたるために、不足分を補正するものです。

あとは新規の相談、こちら三つ子なんですけど、今後未熟児での出生が考えられるため補正するものです。

今回は、不足する部分が90万円で、その他今後の部分が30万円みています。

あと事務費として1,000円ございまして、トータルで120万1,000円の補正額となっております。

ざいます。

以上です。

委員長 ちょっと聞き取りづらいということなんでもう一度、説明を願いますか。

古川委員 まず当初予算がいくらだったのかということが一つ。

それからもう一つ、今回120万円ということですが、これは何件分なんですかという、この2点でいいです。

こども課長 当初予算は180万円です。

今回補正する金額が、120万1,000円です。

以上です。

古川委員 何件か。

委員長 件数が何件かという問い合わせです。

こども課長 件数は、三つ子の3件分と。あと超低出生体重児の2件。合計5件ということです。

古川委員 これ一律支給じゃないの。補助額というか、助成額というか。助成額って一律幾らって決まっていませんでしたっけ。

こども課長 一律ではなくて、その方の所得税額に応じて、段階的に自己負担金が変わり、給付される金額も変わってきます。

古川委員 分かりました。

これ以前一般質問させていただいて、この話をしたときに、もともとは不妊治療費があつて、それはもう助成しないよということになりましたよね。これに変えたわけですよね。そのときに予算って幾らだったのかなという疑問があつたので、まず当初予算を聞いたんですけれども、それとそのときに、何でしたっけ不妊治療費のほうは何か、所得に応じて幾ら幾らあつたような気がするんですけれども、こちらのほうの未熟児……ごめんなさい。僕勘違いだった未熟児ね、未熟児。僕が聞いた何だっけな。

(「不育症」と呼ぶ声あり)

古川委員 不育症。ごめんなさい。勘違いでした。すいません。

ありがとうございました。

委員長 ほかにございませんか。

(なし)

委員長 質疑ないので、質疑を終結いたします。

続いて討論に入ります。

討論ございませんか。

(なし)

委員長 ないので、討論を終結いたします。

これより議案第67号を採決いたします。

本案は、原案のとおりに決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

委員長 ご異議なしと認め、議案第67号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

暫時休憩いたします。

執行部の入替えをお願いいたします。

休憩(午前10時15分)

再開(午前10時16分)

委員長 再開いたします。

健康推進課が出席しました。

続きまして、議案第62号 那珂市総合保健福祉センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

執行部より説明をお願いします。

健康推進課長 健康推進課長玉川です。ほか2名が出席しております。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第62号をご覧ください。

議案第62号 那珂市総合保健福祉センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について。

那珂市総合保健福祉センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するものです。

提案理由といたしましては、今回総合保健福祉センターの指定管理者の指定に伴いまして、指定管理者が行う業務の範囲について整理をする必要がありまして、総合保健福祉センター内の施設名称及び業務についての文言を修正するなど、所要の改正を行うものとなっております。

次のページをお願いいたします。

2ページから3ページまでが一部改正する条例の本文となっております。

4ページから8ページまでが、新旧対照表となっております。

9ページをお願いいたします。

こちらが概要となっております。

概要をご説明いたしますと、総合保健福祉センター内の施設名称及び業務、こちらの文言を修正ということで、そちらふくし相談センターを追加いたしまして、障害者福祉センターを地域活動支援センターに改めるものとなっております。それらに関する条文の文言を修正するものとなっております。

そちらの表1番下、別表につきましては、今年度、高齢者福祉センター内のカラオケ機器が故障いたしまして、機器の利用のほうが不能となったことに伴いまして、高齢者福祉センター使用料の表の中のいきいきルーム(カラオケ利用)の項を削除いたします。

機器の購入の予定はございませんが、簡易なカラオケ機器の持込み等によりいきいきルームを今まで同様ご利用いただくことは、引き続きほかの団体と同じように可能なこととなっております。

なお、施設の使用料につきましては、施設の特性上、65歳以上の方が減免対象となっておりますので、現在までご利用いただいている方に対しては、カラオケの利用の有無にかかわらず、使用料はかかっていない状況となっております。

説明は以上です。

よろしく願いいたします。

委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

花島委員 カラオケ装置の故障ってということなのですが、修理できないようなものなんですか。

健康推進課長 業者のほうに確認はしましたが、こちらもう10年以上使用しているものなので、修理のほうは不能ということを知っております。

花島委員 装置が壊れたぐらいですぐ条例変えるって何か違和感がありまして、新規購入したら幾らになるんでしょうか。

健康推進課長 新規購入に際して、見積りのほうをとりましたところ、100万円弱と聞いております。現在使用しているものと同様程度のカラオケ機器になりますと、100万円程度ということで見積りが上がってきております。

以上です。

花島委員 そういうことで100万円出費するのは、いかなものかと考えて設置しないという方針で臨むということですね。

分かりました。

委員長 ほかよろしいですか。

(なし)

委員長 質疑を終結いたします。

続いて討論に入ります。

討論ございませんか。

(なし)

委員長 なしということで、討論を終結いたします。

これより議案第62号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

委員長 異議なしと認め、議案第62号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、議案第73号 公の施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

執行部より説明を願います。

健康推進課長 引き続き、健康推進課です。よろしくお願ひします。

議案第73号をご覧ください。

議案第73号 公の施設の指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第3項の規定により、下記のとおり指定管理者に公の施設の管理を行わせたいため、同条第6項の規定により、議会の議決を求める。

提案理由としましては、那珂市総合保健福祉センターの管理につきまして、現在の指定管理の指定期間が令和5年3月31日に満了となることから、改めて指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものです。

別添説明資料1ページをご覧ください。追加で提出をさせていただいた資料になります。

1、指定管理者に管理を行わせようとする公の施設の名称及び所在地。名称、那珂市総合保健福祉センター。所在地、那珂市菅谷3198番地。

2、指定管理者とする団体の名称及び所在地。名称、社会福祉法人 那珂市社会福祉協議会。所在地……

委員長 暫時休憩します。

休憩（午前10時25分）

再開（午前10時25分）

委員長 再開します。

健康推進課長 それでは、2、指定管理者とする団体の名称及び所在地。

名称、社会福祉法人 那珂市社会福祉協議会。所在地、那珂市瓜連321番地。

3、指定の期間。令和5年4月1日から令和8年3月31日まで。

4、指定管理料。年額3,000万円になります。

5、公募をせず当該団体を指定管理者とする理由。那珂市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第4条第2号の規定により、引き続き那珂市社会福祉協議会を指定管理者として選定するものです。

今回この議案上程に当たりまして、指定管理者の選定について10月12日に指定管理者選定委員会を開催しました。引き続き社会福祉協議会を指定管理者とすることをその場で決定いたしました。説明資料として委員長から依頼のありました指定管理者選定委員会の決定の内容及び会議資料の一部を抜粋して事前に配布させていただいております。

資料の2ページをご覧ください。

下段になります。5、公募をせず当該団体を指定管理者とする理由をご覧ください。

選定の理由を読み上げます。

那珂市社会福祉協議会は平成18年度に指定管理者の指定を受けて以降、施設の設置目的に沿った管理運営を行ってきており、サービスの拡充、施設利用者の満足度の向上や経費削減に努めていると判断をしました。

また、当該団体は、市福祉事務所、ボランティア団体、高齢者クラブ等との連携並びに、その他社会福祉事業の推進に当たっては、当該施設を拠点に地域の支援を必要とし

ている市民の状況を踏まえながら事業を実施しており、その支援の実績は評価できます。

このようなことから、市民の健康増進や福祉活動の推進を図る上でも、当該団体を引き続き指定管理者とすることで、良好な施設の管理運営と事業推進がより一体的且つ効果的に行うことができるものと判断しました。

よって、那珂市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第4条第2号の規定により、引き続き、那珂市社会福祉協議会を指定管理者として選定するという内容になっております。

資料、4ページ以降は指定管理者選定委員会の資料になっております。

7ページから8ページが受託金精算の推移。

9ページから10ページが資金収支計算書。

資料12ページから16ページが事業計画書。

17ページから指定管理業務仕様書（案）になっております。仕様書中の赤字部分になっているところがあると思いますが、こちらのほうが今現在指定管理しております仕様書から変更する予定の部分になります。

資料23ページ以降が、基本協定書案になります。

なお、指定管理の委託料の金額が前回は年額3,700万円という金額だったのですが、今回、年額3,000万円へと減額させていただいております。これは前回まで委託料に含めておりました光熱水費の電気料金分を今回の委託料に含めないことによるものとなっております。今後、那珂市総合保健福祉センター及び高齢者福祉センターの照明のLED化を検討するもので、暫定的に市の一般会計に電気料を計上しまして、LED化が完了次第、委託料に電気料金を含めた方法でまた指定管理料の中に入れて戻したいと考えております。

また、委託料については、前回同様に修繕料に限らず、全ての指定管理料を精算することで社会福祉協議会と協議が済んでいます。

説明は以上になります。

よろしく申し上げます。

委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

花島委員 今回の説明で、最後の修繕等に係るっていうところがちょっとよく分かんないんで、もう1回どういうことなのか、もうちょっとだけ詳しく説明していただけますか。

健康推進課長 平成18年度からずっと、総合保健福祉センター、高齢者福祉センターの指定管理をお願いしてるんですが、その中の委託料の中で、修繕費に関する部分だけを余剰が出た場合には、市のほうに返還するという形でずっとやってきておりました。

今現在結んでおります指定管理の、令和元年度から指定管理を変えるに当たって、社会福祉協議会と協議しまして、修繕費だけではなくて、全ての指定管理料のほうで、余剰が出た部分に関しては、全て返還をするということになっております。

古川委員 先ほどご説明ありましたがけれども、昨年度まで3,700万円の受託料が今年3,000万

円ということで、光熱水料を入れてないということなんですが、ということは今までの、昨年度の例で言うと700万円ぐらいが、光熱水料がかかったということなんですか。

健康推進課長 光熱水費の中の電気料金のみになります。電気料金につきましては、議員のおっしゃるとおり、700万円から800万円ぐらいを使っているという形になっております。

古川委員 分かりました。

あとこの3,000万円、光熱費用を除いたらその3,000万円の妥当性っていうのは、審査されてるんですか。いわゆる予算一つ一つありますけれども、中身をちゃんとチェックされてるんですか。

健康推進課長 金額に関しましては、こちらの資料では、大枠の項目での予算額となっておりますけれどもその一つ一つ、人件費につきましてもそうですし、消耗品一つ一つにつきましても細かく出していただいて、こちらのほうで精査をした金額となっております。

古川委員 分かりました。

ということは、きちんとこれ審査委員に財政課長とかも入ってるわけですよね。その辺もきちんとチェックされてるってことですね。

分かりました。

ありがとうございます。

委員長 ほかよろしいですか。

(なし)

委員長 ないようですので、質疑を終結いたします。

続きまして、討論に入ります。

討論ありませんか。

(なし)

委員長 ないようですので討論を終結します。

これより議案第73号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

委員長 ご異議なしと認め、議案第73号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

暫時休憩いたします。

執行部の入替えをお願いします。

休憩（午前10時35分）

再開（午前10時36分）

委員長 再開します。

保険課が出席しました。

続きまして、議案第68号 令和4年度那珂市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）を議題といたします。

執行部より説明をお願いします。

保険課長 保険課長の生田目です。ほか2名の職員が出席しております。

どうぞよろしく願いいたします。

それでは、着座にて説明させていただきます。

国民健康保険特別会計補正予算書の1ページをご覧ください。

議案第68号 令和4年度那珂市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）
についてご説明いたします。

3ページをお開き願います。

第2表、債務負担行為についてご説明いたします。

事項ですが、データヘルス計画策定支援等業務になります。

期間は、令和4年度から令和5年度まで、限度額は547万2,000円でございます。

5ページをお開き願います。

歳入になります。

款、項、目、補正額の順にご説明いたします。

4款県支出金、2項県補助金、1目保険給付費等交付金350万円。

6款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金47万2,000円。

7款繰越金、1項繰越金、2目その他繰越金83万5,000円です。

続いて6ページをご覧ください。

歳出になります。

款、項、目、補正額の順にご説明いたします。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費47万2,000円。

2款保険給付費、1項療養諸費、3目一般被保険者療養費350万円。

2款保険給付費、5項葬祭諸費、1目葬祭費80万円。

7ページをご覧ください。

7款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、3目償還金3万5,000円。

説明は以上でございます。

よろしく願いいたします。

委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(なし)

委員長 ないようですので、質疑を終結いたします。

続きまして、討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

委員長 なしということで、討論を終結いたします。

これより議案第68号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

委員長 ご異議なしと認め、議案第68号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、執行部に関係する案件は終了いたしました。

お疲れ様でございました。

暫時休憩をいたします。

執行部は退室をお願いいたします。

休憩(午前10時39分)

再開(午前10時40分)

委員長 では、再開します。

続きまして、その他調査事項について協議いたします。

10月に開催しました地域包括支援3センターの方々との懇談会を行い、課題や市への要望などをお聞きしました。サイドブックに意見内容をまとめたものを掲載しております。目を通していただいて、追加等ございましたらご意見をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

休憩(午前10時41分)

再開(午前10時43分)

委員長 では、再開いたします。

お目通しをいただきまして、追加等のご意見ございますか。

これは地域包括支援センターの方々のご意見をまとめたものでございます。

要望も入ってますんで、なければ今出ているのものということでよろしいですか。

(なし)

委員長 まとめについては、そのようにいたします。

この内容については、今後の調査を踏まえて、市に要望していきたいと思えます。

続いて、今後の調査について協議をいたします。

前回の教育厚生常任委員会の中で、地域包括支援センターを民間に委託をしていない自治体についての調査をしたらどうか等の意見がございました。それで、事務局のほうの協力ももらって、サイドブックに県内の地域包括支援センターの委託状況一覧を掲載しております。

この中から、同規模等の自治体とか視察に行くところを、ピックアップするという形でいかがでしょうか。視察に行くということで。

中を見ていただくと直営でやってるところと、大半が委託になっていますけれども、両方やってるところもありますね、自治体によって。視察の場合は、どこをどういうふ

うにというところで選んでいくかということなんです。例えば直営で同規模と言いますと、石岡市とか常総市、笠間市等があって、委託で同じようなやり方をしてるのは結城市とかですね。

あと直営プラス委託でいうと坂東市だとかっていうのがありますので、この辺りからピックアップするのもいいのかなというふうにはちらっと思ったんですけども、どうでしょうかね。

古川委員 この表の右側のとこの数字が、何かサブセンターとランチって言うんですよね。

今ちょっとそのサブセンターって何なのかなと思って今表の下の注意書きをちょっと見てるんですけども……

(複数の発言あり)

古川委員 だから那珂市ではそういうのがないわけですよ。那珂市はないんですよ。

だからその辺のサブセンターとかそのランチっていうのはどういう機能を果たしてるのかっていうのをちょっと知りたいなと思って。

委員長 石岡市なんかはもう直営でランチが6ヶ所あるよということだと思うんですけども、龍ヶ崎市は3ヶ所ですね。

直営以外だと、土浦市なんかは所帯が大きいんで、8ヶ所ありますよっていうふうにして書いてありますんで、この辺も実際どうなのかって見てみたほうがいいのかもしれないですね。

暫時休憩します。

休憩（午前10時48分）

再開（午前10時50分）

委員長 そうしましたら、どうでしょうか。直営はその中身も、ランチが機能役割を持って活動してるのかどうかというところは、窓口だけだったらそれは見に行く必要がないんで、その辺確認して見る価値はあるのかなという気はするんですが、あと直営プラス委託というところもありますので、この辺は、場所的にはどうしよう。こちらのほうで、選定させていただいてよろしいですか。

(複数の発言あり)

委員長 内容をもう一度、先ほど言ったランチのところのところもやってですね。

では、正副委員長のところでちょっと事務局とも確認をして、候補を決定してお知らせをしたいと思います。調査に行くということでよろしいですかね。

(なし)

委員長 どこでどのような話を聞かかっていうのがあの場所が決定したときにお知らせするというところでよろしいですか。

内容は聞くことがいろいろあるんであれなんですけれども、取りあえずどこに行くかということで、お知らせをしてそのときにこういうのはどうでしょうかというのをご

提示できたらというふうに思います。

では、地域包括支援センターの視察についてはそのようにさせていただきます。

続きまして、議員と語ろう会について協議をいたします。

これもサイドブックスに市に要望するもの、それから今後当委員会で調査をしていくものを分けて掲載をしております。内容をご確認いただいて、ご意見等をちょうだいしたいと思います。

サイドブックスにピックアップが出ましたので、これは意見については伝えるものそれから調査するものということで、前回皆さんから決めていただいてそれをまとめたものです。意見要旨としては議会運営委員会のほうに出すのはその右側の意見ということでまとめたものを出すということで、ご理解いただければと思います。

ご意見等ありますか。

よろしいですか。

この内容で、16日に開催される議会運営委員会に報告をさせていただきます。よろしいですね。

古川委員 今後調査の中の、笠間市のCCRCをやはり見学したらどうって提案があったわけですね、住民から。これ行きませんか。その調査、さっきの調査事件と合わせて。

これ、議会に行って勉強してこいって言われたんですよね。

委員長 それで、続いての話になるんですが、今古川委員のほうからお話がありましたように、市民の皆様、行ってこいやというふうに言われましたので、今後の調査2件についてご報告をいたします。

まず笠間市のCCRCについてですけれども、こちらについては事務局のほうで事前調査をしておりますので、その報告をちょっと事務局のほうからしてもらいます。

書記 私のほうから笠間市CCRCについて、内容の確認をしたもののご報告をさせていただきます。

ラボフィールドという名前で、後で検索などしていただければ出てくるんですけども、友部駅まで徒歩10分以内に、土地を分譲しているもので、もともとは笠間市立病院があった跡地を利用して土地を整備したのになっています。そちらのほうを大手の住宅メーカー4社に買い取ってもらって、20区画ほどの分譲地を整備し、モデル団地としたものです。こちらについては、昨年から分譲が始まったもので、まだ運用が始まってきたばかりということなんです。

また、この中には交流棟というものを建設中で、今後その地区内の交流の促進をしていくということでした。

現在、20区画のうち、土地の契約をしたところが4件、既に住んでいらっしゃる方が1件ということでしたが、これまでの契約をされた方の年齢も様々で、高齢者や介護に特化したものというよりは、移住定住のほうが強いのであるということでした。

以上になります。

委員長 今事務局のほうから笠間市のCCRCについては、まだ分譲なので、これからどんどん入居者が決まっていくという段階ですね。我々所管の中の高齢者福祉及び介護等に関連する施設っていうか、コミュニティーとはちょっと今のところニュアンスが違ってるのかなという気がしますんで、いずれにしてもやはり新しい方式については、介護、医療も含めた老後の生活っていうか、それはもうコミュニティーでやってるんですよっていうのは、引き続きやはり事例が出てくると思いますので、その辺が、今後の調査活動を継続してやっていくということで、進めていければなというふうに思うんですね。

今すぐ笠間市に行って、どうなのっていうところ、途中なんでね。

やはり、事業の仕方としては、大変いいもんだと思ってますんで、その辺はどうでしょうかね。

いいですか。一応新しいコミュニティーの在り方という、介護、福祉関係含めた、これについては引き続き調査をしていくということで、ここについては、一応、この段階でCCRCについては、時期を待つということで進めたいと思います。

(複数の発言あり)

委員長 市のほうで協力して国の事業なんで、市のほうの提供は病院の跡地かな、それを民間に売却して、民間が開発をすると。

国の事業としては、医療介護は、きちっとすぐそばにあって安心なその老後が送れるよねっていう趣旨なんですけれども、快適なコミュニティーとして、民間は分譲してるというところなんで。

(複数の発言あり)

委員長 医療介護の連携を含めて、高齢者まで含めたタウンコミュニティーってなると、若い人っていうことになると、いずれにしてもちょっとその辺はいい候補地が出てくると思いますのでその後、見に行こうということで予定をしたいと思います。

笠間市のCCRCについては以上でよろしいですか。

(なし)

委員長 続きまして菅谷の事件についても、今後調査をしていくということにしておりました。

皆さんのほうでも、そのようにということでしたので、この点については個人情報等の問題がありますので、正副委員長で執行部に事前に説明を聞いてまいりました。

結果については、皆様お手元に私がちょっとメモ程度にまとめたものをお渡ししております。

やはり個人情報保護という問題と、事件ですのでこれ以上行政のほうでも立ち入る案件ではないということですので、行政でも情報というのは新聞報道とあと近隣の方々の話を聞いている状況でございます。それ以上のものはないということですね。

いろいろお話をしたんですけれども、地域包括支援センターの方々からも、再発を何

としてでもというお話もありましたが、この件に関して、その事実確認をして、対応をどうしようというところはちょっと難しいのかなという判断で、いろんな困窮者って、困ってる方がいらっしやるので、本当に行政の制度で、困ってる方に、差し伸べられているのかどうかというのはまだまだ難しいところがあるんですね。まだまだ困窮者の方、支援を待ってる方がいらっしやるということ。

この方々については、行政のほうもそういう理解をしております、本人がやはり手を挙げない限りは行政はこれ以上出来ないよねっていう話で、そこが限界にはなるんですけども、それでいいのかという部分がありまして、そこは本当に困ってる方も手を挙げたいんだけども挙げづらいよねという環境だよねというところがあって、その辺のやはりこれからは、困ってる方々は手を挙げられる、助けてというふうに言えるような環境が必要だよねという話なんですね。

その対応する行政がもう少しおせっかいをして、いらないって言われても見守りだけはきちっとやっていこうねというところと、それは地域なので、いろんな自治会の方も民生委員の方も初めいろんな方々が地域でいらっしやるわけで、地域で見守りをしていきたいと思います。声を上げ易くしていきましょうねというところは、同じ考え。正副委員長と、行政側のほうの話、部長課長の方々の話は一緒でした。

今後どうするかというと、やはり菅谷の事件についてはもうこれ以上ちょっと難しいよねという判断で、あとは一般の部分で、やはり困っている方がいらっしやるのでその方々に対して、声を挙げづらい方のために、じゃあどうすればいいのというところを、今後、調査として進めていく必要があるのかなということで、そういう感触を得ました。

今後どうでしょうかというところは、皆さんちょっとご意見をお聞きしたいんですが。

花島委員 幾つかあるんですが一つ、寺門委員長が書いた2のところと2番目と3番目、ここまさに大事だと思います。

ただ、これは大事でやっていかなきゃいけないんですが、実際の当事者が妙に思い込んじゃうときなんですよ。

もう大変だと思いつつたりとか、助けてくれないと思ったりとか両方あって、助けてくれないっていうのは、ここに一つあるかなと思います。

私こういう問題じゃなくて生活保護の相談を受けたことがありまして、それで本当にびっくりしたんですけども、生活保護だと基本的に車を持ってないんですよ。それを窓口と言われて逆上しちゃっているんですよ。それで死のうかと思ったとかいうのに車は持ってないっておかしくなっちゃうってのはね。

要するに何て言うのかな。我慢のレベルが低いというか、それから、今まで当たり前だと思ってたやつが、それが出来なくなったときに、どっちが大事かってのは分かんなくなるっていうのが、人の常かと思うんですよ。

その辺をどうしたらいいのかっていうちょっと分かんないですよ。

それともう一つ、少し参考になるかもしれないのは、継続的な介護が必要な人が出るといっては医療機関である程度分かると思うんですよ。だからそれを医療機関から、こんな人がいるんだけれども、市のほうで把握してますかとかね。社会福祉協議会でもいいですけども、そういう何か連絡の手づるみたいのがあれば、少しは足しになるかなと思いました。

以上です。

委員長 はい、ありがとうございます。

古川委員 この2番3番は、社会福祉課の回答ですか。

じゃなくて、こんな話をして、こうしなきゃいけないよね、あしなきゃいけないよねっていう結果ね。

(複数の発言あり)

委員長 分かりました。

それで、この議員と語ろう会の話から言うと、結局こういう問題をどうやったら解決できるかっていう話ではないような気がするんですけども。

自治会がこういうことを知らないことが問題じゃないかっていうのが、その方の趣旨なんじゃないかなってこれを見る限りは思う。

議員と語ろう会の方々の自治会の役目っていうか、どうしてほしいというものもありますし、担当所管だけでやるお話でもないし、その辺はどうやってつないで、解決の方向に導いていくのかっていうのが、我々のやらなきゃならない仕事だなというふうに思うんで、それは、自治会だけ単独でこうしましょうねっていう改善策じゃなくって、非常につながりがそれぞれあるわけですよ。

困っている人がいるのに、自治会加入もままならないというかも抜ける人が多い状況でどうやってそういう人まで面倒見るのというところもあるでしょうし、その辺は地域包括支援センターっていうか各関係課、介護長寿課もそう社会福祉課もそうなんですけれども、やはり行政のほうでも横の連携というのをやはり考える必要があるよねっていうのは言ってますね。

だから、別に保険課、介護長寿課、そこだけの話じゃなくて、例えば市民協働課とかいうところもつながりがあって、そちらとも話をしながらやらないと駄目だよって話ですよ。

だから我々が進める担当所管のところをメインにという話になるのでどうしてもね。

ただ考えとしては、いろんなところとつながりがあるので、そちらのほうへも話は振っていけるようにしてもらいたいなというところなんです。

古川委員 だから、委員会としては当然こういうことをやらなきゃいけないんだけど、今改めてこうやって見ると、結局自治会がこういう事件事故を知らないことが問題だと。

その辺の、そういうところから見直しをしないと自治会の衰退につながっちゃうよって
いう意見でしょ。だから、そうするとこれは教育厚生常任委員会じゃなくて、市民協働
課だから、総務生活常任委員会のほうですか。

(複数の発言あり)

古川委員 別にこれは、この方に回答するわけじゃないですもんね。

委員長 じゃないです。この間のお話で今後じゃあその菅谷事件については、この事前調査で、
分かったことっていうのはもう今回メモにまとめましたけれども、今後調査はもう私は
できないなと思っちゃってますんで。それは行政側も一緒の回答なんでね。一般論とい
うのは実際困ってる方がたくさんいるんで、そういう方々の問題解決をしていけば、将
来的にはなくなるよねという話なんです。それは我々も一緒なんで、じゃあどうやっ
てっていうところになると、今後、やはり担当のところと、どうすればいいのというこ
ところを、ちょっと話をしながら進めていきたいと思います。それについて
は会合を持ったり、いろんなところを視察に行ったりというのも当然必要になってく
ると思います。

大和田委員 本当にこれは非常に根深い問題だと思うんですけども、行政にできることって
多分限られてるんだなというところで、2番の1番下にあるこのおせっかいで声をかけ
るっていうのも、向こう側はシャットダウンしたりするし、逆にこれ見ると誰が支援す
るとかっていうのは明確にしまうと、今度は二次被害じゃないけれども、もしもこ
んなことが起きたら私が無責任でこうなっちゃったとか、逆にこういう役目があるから、
それこそ自治会を抜けちゃうんだとかっていう、変な連鎖にもつながりかねないのかな
なんて思いますし、多分根深いっていうところも、自ら命を絶っちゃう人とかもやはり
一つは関わりたくないし何をもってもあれだと思うので、本当に最後に保健師とか医療
機関っていうところは、こういった問題はどんなふうを考えているのかなっていうのを、
うちらも知っておければもしかしたら行政に何か一つでもできることがあるのかなと思
うんですけどもどうでしょうか。

医療機関のところなのかなと。気持ちの問題とかやはり我々には多分分からないと思
うので。

委員長 大和田委員、そのとおりだと思いますね。

今医療のほうも地域医療で、そっちのほうの充実を図ろうとしてるんで、それは高齢
者対象なんですよね。

何でかっていうと2025年問題で、要するに入院するベッド数が足りなくなるよって
いう話なので、いやそうじゃなくて、在宅医療、地域医療を充実していくのであれば、今
言ったように、いろんな方がいらっしゃるんで、そっちまで焦点当てないとまずいよ
ねっていうとこだと思いますよね。

だからその辺は、その辺の医療機関の方も含めて、やはり話を聞くなり行って事情を

聞くなりしないといけないのかなというふうには思っています。

副委員長 本当にこれは介護の問題もありますし、やはり精神的なそういう問題もあると本当に思うんですね。

この事件に関しては、病院から退院された後っていう報道だったので、やはり医療機関から花島委員言われたみたいにそういった連絡が何かなかったのかっていうところもあったんですけども、ただやはりそこまでいっていないようなところがあるらしいので、本当に自治会の責任など、誰の責任なのかっていうところっていうよりは、助けてって言えるんですよっていうところをアピールしても、そういうのはいらないっていうところだってあるし本当に難しいなと思っています。

今、個人情報の問題もあるので多分ご近所の方が、市のほうに、あの方なんか危ないどうのこうのって言って市の方が見に来たとしても、どこでそういう話が出たんだって言って怒る方もいると思うんですね。

本当に限界を感じているところなんですけれども、少しでも死ぬというよりは、やはり何かしら補助とか支援がありますよっていうところは知っていただきたいなっていうところで、なんかすいません、まとまらないんですけども、そんな感情を持っています。

武藤委員 よく芸能人とか自殺するっていうと、テレビの画面とか、携帯とかの画面にSOSとかっていうのが出るじゃないですか。

あなた困ったらここに連絡してくださいって、結構見かけるんですよ。有名人が亡くなっちゃったり、自殺したとか。やはりそういうのを考えるっていうと、先ほどの医療機関のどこか一角とか、あと市広報紙の片隅とか、絶えず情報発信をし続けるっていう方向しかないのかなって思いますよね。

困ったら悩まずに、こちらへご相談くださいとかね。やはりそういうあらゆる方面での情報で困ったらこっちへっていうSOSを受け止めるシステムっていうのを、市としても構築していくのが、それしかないのかなと思いますね。

以上です。

委員長 なかなか難しい問題ですけども、生活困窮者の方もいよいよ困ったら、やはりどこへ倒れ込むかっていう、例えば給食センターとか公の機関公的な、建物施設設備のところへ行って倒れるというのは理解されてると思うんです。実際そういう方々いらっしゃるんで、那珂市の給食センターもそうなんです、倒れ込みがありました。

だから、そういうご本人さんが本当に困ったらどこへ行けばっていうか、どこでっていうところが、ありがた迷惑だってね、そんなおせっかいらないという方もいらっしゃるんですけども、それとなく何となく手助けできればいいのかなっていう気がします。

いずれにしても、当委員会としては、まずは社会福祉課と話を進めてどういうふうな形で、本当に困ってる方から声を上げていけるような環境整備というのをその話し合いからまずは調査ということで進めていきたいんですけどもどうでしょうか。この場で

もう議論、まだまだちょっと足りないと思いますけれども、取りあえず、今後の進め方ということでは、そういうことでよろしいですか。

(なし)

委員長 はい、ではそのように進めていきたいと思います。

それと最後の案件です。次は研修の話です。

茨城県市議会議長会令和4年度の第2回議員研修会の参加者についてを協議いたします。来年の令和5年2月15日水曜日、茨城県市議会議長会の令和4年度第2回の議員研修会です。

会場は土浦市のホテルマロウド筑波で日帰りの研修ということで、講師の方は土浦第一高等学校附属中学校の副校長先生、プラニック・ヨゲンドラ先生ということで、演題の内容は、「教育日本一『茨城スタイル』～明日の茨城を支える教育とは～」ということで講演がございます。

午後5時から意見交換会も他の議会の方とありますので、当委員会から1名送りたいと思います。どなたかご希望の方はいらっしゃいますか。

2月15日ですから、第1回定例会の前ですね。

古川委員 演題は。

委員長 演題は、教育日本一「茨城スタイル」。サブテーマで、明日の茨城を支える教育とはということについて話があります。

(複数の発言あり)

委員長 どなたか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

委員長 花島委員行きますか。よろしいですか。

(なし)

委員長 それでは、花島委員に行ってもらうことで決定をいたします。

以上で本日の審議は全て終了いたしました。

大変お疲れさまでございました。教育厚生常任委員会を閉会といたします。

閉会（午前11時21分）

令和5年1月24日

那珂市議会 教育厚生常任委員会委員長 寺門 厚